



個別の教育支援計画について



今年度から、「個別の教育支援計画」の書式を新しくしました。このことについてはこれまで懇談等で話をしてきましたが、今回は改めて「個別の教育支援計画」についてお伝えしたいと思います。

「個別の教育支援計画」とは…

特別な支援を必要とする幼児児童生徒等のニーズを把握し、学校生活だけでなく家庭生活や地域での生活を含め、教育・医療・福祉・労働等の関係機関が連携・協力を図り、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援のために作成するものです。

つまり、生活面や学習面などにおいて支援を必要とするお子さんが、何に困っているのかを見極め、どのような支援が必要かを、多くの人とともに考えながら作成していくものです。

「個別の教育支援計画」を活用することで…



☆学校、相談機関、支援者等とつながり、乳幼児期から学校卒業まで、お子さんをみんなで支え合っていきます。

☆病院や療育機関、学校等、関係する機関と一緒に、支援内容を考えるので、将来にわたっての一貫した支援の見通しをもつことができます。

☆支援等の記録が記載されており、学校や学級が変わっても必要な情報が引き継がれ、安心して進級や進学ができます。



<おわりに>

個別の教育支援計画は、日々の支援のみならず、支援会議等でも活用します。その際は保護者の方の了解を得て取り扱いに留意し、活用していきます。

関係機関と連携をとりながら、保護者のみなさんにも積極的に関わっていただき、将来にわたってのよりよい支援につなげられたらと思いますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

(文責 後藤)